

## 平成29年度 栃木県内定期予防接種の相互乗り入れ料金表（確定）

市町名

市貝町

## 【問い合わせ】

市町担当課名 健康福祉課 健康づくり係  
 郵便番号 321-3493  
 住 所 芳賀郡市貝町大字市塙1280番地  
 T E L 0285-68-1133  
 F A X 0285-68-1167

種 別	年齢区分	委託料 (消費税含む)	備考
ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、破傷風 (DPT-IPV)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	11,444 円	
ジフテリア、破傷風 (DT)	11歳以上13歳未満の者	5,272 円	
麻しん、風しん (MR)	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	10,415 円	対象は年長児相当
	2期 平成23年4月2日～平成24年4月1日生の者		
麻しん	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	6,301 円	対象は年長児相当
	2期 平成23年4月2日～平成24年4月1日生の者		
風しん	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	6,301 円	対象は年長児相当
	2期 平成23年4月2日～平成24年4月1日生の者		
日本脳炎	1期 生後6月から生後90月に至るまでの間にある者	7,947 円	【特例対象について】 ①平成9年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、20歳になるまでの間、定期予防接種の対象となります。 ②平成19年4月2日から平成21年10月1日までに生まれた人で、第1期（全3回）の接種を終えていない人は、9歳から13歳になるまでの間、定期予防接種の対象となります。
	2期 9歳～13歳未満にある者		
結核 (BCG)	1歳に至るまでの間にある者	7,124 円	
急性灰白髄炎 (不活化ポリオ)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	9,901 円	
子宮頸がん	平成13年4月2日～平成18年4月1日生の者	16,524 円	対象は小学6年生～高校1年生相当の女子
H i b (インフルエンザ菌b型)	生後2月から60月に至るまでの間にいる者	9,235 円	
小児用肺炎球菌	生後2月から60月に至るまでの間にある者	11,719 円	
水痘	生後12月から生後36月に至るまでの間にある者	8,640 円	
B型肝炎	1歳に至るまでの間にある者	6,900 円	
予診のみ		1,543 円	

## 特記事項

- ・「請求書兼実施報告書」に押印する印鑑については、医療法人の場合は法人印をご使用ください。
- ・シャチハタ印での請求は不可。